令和８年度　第２回山形支部評議会の概要報告

開　催　日	令和８年 10 月 27 日（火）14：00～16：00
開 催 場 所	全国健康保険協会山形支部　会議室
出　席　者	伊藤評議員、金山評議員、小沼評議員、齋藤評議員、保科評議員、水澤評議員、吉田評議員、吉原評議員（五十音順）
議　　題	

１．令和９年度 健康保険平均保険料率について（平準化措置の取扱いについて）
２．中期戦略プラン（案）及び支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）作成に向けた意見聴取
（令和９年度 事業方針に関する意見聴取について）

議 事 概 要 (主な意見等)	

１．令和９年度 健康保険平均保険料率について（平準化措置の取扱いについて）
事務局より資料に沿って説明。

【学識経験者】

様々な視点から検討が必要とのことで、令和９年度以降の中長期的な検討となると不確定要素が多すぎて結論を出すのはなかなか難しいところであるが、少なくとも近い将来の平均保険料率について考えたときに、保険給付費の継続的な増加や診療報酬改定のプラス改定等のリスク要因を考えると、当面は 9.9%に据え置いて状況を注視する必要があるのではないか。

準備金のあるべき水準等については、今回メルクマールが新たに示されたわけだが、数年前の何もない中で議論してきた状況から考えれば一定の基準や比較検討する対象が示されるなど、議論が進みつつあるという点については評価できるのではないか。今後いろんな側面を考慮しつつ、どの程度の準備金があるべき水準なのかについて議論が進んでいくことを期待する。

令和８年度山形支部が抱えた料率 0.04%の今後の調整については、早期解消がのぞましいのではないか。現制度におけるインセンティブ制度での料率減算をいただけているが、この状況がいつ変わるかもわからない。今後の料率の動きが不確定な中で、持ち越し分をいつまでも抱えておくよりは、減算が期待できるうちに精算しておいた方がよいのではないか。

【事業主代表】

現状、連合が強気の要求を出していることもあり、今後も賃上げは続いていくと思われる。そのため、様々な懸念材料はあれど当面は協会けんぽの収支状況が悪化に向かうことはないのではないかと考えている。一方で山形支部について考えると、インセンティブ制度による減算が料率決定に大きく影響しているため、令和９年度へのインセンティブ制度の結果が確定するのが１２月頃だとすれば現時点で判断するのは難しい。支払いサイドからすると、今後もできるだけ健康保険料率 10%を切る料率に収まるようにしてもらいたいという思いはあるため、今後もインセンティブ制度での減算を可能とするような事業展開を期待しつつ、減算を受けられているうちに令和８年度山形

支部が抱えた料率0.04%の今後の調整を行っておいたほうが良いと考える。

【学識経験者】

協会けんぽの財政においては公費が入っているという側面があり、健康保険料についても、他の保険者、特に健保組合の料率にも影響するため、協会けんぽの料率については非常に世間の注目を集めるものでると捉えている。そのため、妥当性・納得性の高いものでなければならないと思われる。したがって協会けんぽ財政運営の「基本的考え方」については、様々な圧力等もあるかと想像するが堅持したうえで我々にお示しいただきたい。そのうえで、来年度の平均保険料率については、不確定要素が多い中で、短期的視野で料率引き下げを行ってしまうことは危険であると思われ、中長期的な安定収支が見込まれる料率で決定されるべきではないか。また、準備金についても積み上がりにだけ目が向いてしまわないように、何のための準備金なのか、あるべき水準はどの程度なのかについて示しつつ、国への働きかけを強化していただきたい。

令和８年度山形支部が抱えた料率 0.04%の今後の調整については、加入者へのわかりやすい説明がどんどん難しくなってきており、納得性を確保するためにも制度を複雑にしないほうがよい。そのため早期に解消しておいた方がよいのではないかというのが自分の考えである。

【被保険者代表】

平均保険料率9.9%というところに異論はない。これまでは保険料率を引き下げてほしいという思いはありつつも、料率を引き下げたら国庫補助率も引き下げられるのではないかという懸念があり、10%維持できたところであった。しかし現在は国からの要請で9.9%という料率になっているため、いつかはまた10%に上げざるを得ないときは来るかもしれないが、現段階では9.9%のままでよいのではないか。

ただし、やはり国庫補助率については気になるところであり、大臣折衝の中で「令和 10 年までの間に国庫補助率の見直しと合わせて必要な検討を行い」とあるように、今後の在り方が検討されているとのこと。安定財政運営のためにプラスに働けばよいが、マイナスされるということも可能性としてあるのだとすれば、そこは国に対して声高に訴えていかなければならない。

令和８年度山形支部が抱えた料率0.04%の今後の調整については、次世代にツケは回さない、という自分の考えからすると、自分たちが受けた恩恵であるならその世代が負担すべきところであるため、早期に解消しておくということに異論はない。

【被保険者代表】

平均保険料率9.9%で現状維持ということに賛成である。賃金が上昇する中で、率が一定ということで負担感は増加している。連合としては更なる賃金上昇という要望を出しているが、最低賃金の議論の中で経営者側からはこれ以上の賃上げは難しいという意見も出ており、いつまでもこのまま賃金上昇が続いていくものではないと考えている。したがって、現状維持をいかに長く続けていくか、が課題となっていくのではないか。

準備金の積み上がりについては、これまでの協会職員及び加入者の医療費抑制のための努力があってこそのもの。つまりは我々の築き上げてきた財産であるという認識でいる。報道で、健保組合にも多少公費が入っており、2026 年度はその公費分が増額していた。そしてその増額分には協会けんぽの余剰金が投入されているという内容のものを読んだところ。脆弱な財政基盤のところに公費投入自体

は賛同するところであるが、協会けんぽの準備金が積みあがっているからといってそれらを他に回されるのはいかがなものかと思う。協会けんぽは医療保険者の中でも最後の受け皿としての役割があり、だからこそ公費が投入されているわけで、その役割を長期にわたり担っていくための準備金であるのだから、積みあがった準備金を他に回したり、国庫補助を引き下げたりということはあってはならないことではないか。そのあたりについて、本部からオブザーバーがいらっしゃっているので実態についてお伺いしたい。

最後に、令和８年度山形支部が抱えた料率 0.04%の今後の調整については、早期に解消するのが望ましいと考える。消費税減税にともない、今後どういった社会保障の財源確保に動いていくのか非常に不透明な中にあっては、できるだけ早期に解消しておいた方がよいと考える。

【オブザーバー】

自分のお応えできる範囲で回答する。健保組合への国の補助がどういった枠組みでなされているかということだが、まず今年度健保組合への国庫補助額が 100 億円増額され 200 億円となっていたと記憶している。協会けんぽへの国庫補助については、保険給付費の 16.4%と法律の中で定められているため、法律が改められない限りは必ず補助がなされるというものだが、健保組合に関してはそういった法律の裏付けがないため、毎年の予算編成の中で、政策判断として行われているものである。そういった中で、今回協会けんぽが平均保険料率を下げたということもあり、一部の財政状態が厳しい健保組合が若干でも料率引き下げができるようにとのことで、健保組合側への補助が増額されたと聞き及んでいる。この増額分の 100 億円の財源はどこからかということが質問の趣旨だと思うが、こちらに関しては我々も承知するところではなく、あくまで国の予算編成の中で決められたもの。報道においては、この健保組合への国庫補助額の増額と、協会けんぽの準備金を結び付けて報道されていたということで、現在協会けんぽへの国庫補助の特例減額措置の時限的な上乗せが法律の裏付けのもとに行われているが、そのタイミングと健保組合への国庫補助額の増額が同じタイミングだったために二つを結び付けて報道されたのだと思われる。しかし協会けんぽが過去受け入れた国庫補助金を今後３年かけてお返しするものを原資として健保組合への国庫補助を手厚くするという話は聞いていない。また、今後 3 年間の国庫補助の減額についても、準備金の中から返しているというものではなく、これからいただく国庫補助の中から減額されるというものであるため、そのあたりもご理解いただければと思う。

【被保険者代表】

今後の予測が大変難しい中ではあるが、ほとんどのシミュレーションにおいて近い将来に収支が赤字になって準備金残高が減ってしまうということである。支払う側からするとそのような中でも今年度平均保険料率を 9.9%に引き下げてもらったことは大変ありがたいと思っている。ぜひ現状を少しでも長く維持していただければと思う。そして、加入者に対しより丁寧な説明をお願いしたい。

令和８年度山形支部が抱えた料率 0.04%の今後の調整については、自分もインセンティブ制度による減算が受けられているうちに、返してしまった方がよいのではないかと思う。ただし、やはり今年度の料率から大幅に引き上がってしまうのであればそれは避けていただければと思う。

【事業主代表】

山形県は他地域に先駆けて人口が減っており、高齢化が進んでいるという実態がある。正直なところ保険料率の仕組みが複雑すぎて平均保険料率をどう設定すべきなのかどうかを我々が判断することは難しいため、事務局側には山形県の人口減少・高齢化の進行という側面をしっかり受け止めたうえでよりよい判断を下していただきたいと考える。現状事務局が考えている、健康寿命をより長く保ち、元気で長く働き続けられるようにするための各種施策というものには強く賛同するところであり、その事務局が、早期解消が望ましいと考えるのであれば、令和８年度山形支部が抱えた料率0.04%の今後の調整についてもそれに沿って進めてもらうのがよいだろうと考えている。

【学識経験者】

山形支部評議会意見としては、平均保険料率は9.9%維持が妥当。また令和８年度山形支部が抱えた料率 0.04%の今後の調整についてはできる限り早期解消がのぞましいという意見であったと思う。ただし、支部料率、特にインセンティブによる減算率も不明な中で判断するのは難しく、実際の料率予測が出た段階で大幅な引き上げが必要となった場合には再度検討も必要ではないかという意見も付帯しつつ、総意とさせていただきたい。

２．中期戦略プラン（案）及び支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）作成に向けた意見聴取

（令和９年度 事業方針に関する意見聴取について）

事務局より資料に沿って説明。

【事業主代表】

（３）業務改善・DX戦略という箇所についてだが、我々民間の会社は、財政状況をみながらも、こういったことにせっせと取り組んでいるわけだが、自分が評議員に就任した3年前に何かの受付をようやくFAXに切り替えたという説明を聞いて、民間の常識とのギャップに大変驚いたことを記憶している。公的な側面や個人情報の保護という側面から致し方ないことはあろうと思うが、人がどんどん減っている中で人手ありきな取り組みでは、いずれやっていけなくなるのは明白である。とにかく２センチ２キロというような健康づくりの取り組みを推進して、ベテラン勢に健康で長く働き続けてもらえるようにしなければ組織が成り立たないという側面は民間と同じだと思うため、DXというより、一般的には“普通の進化”をしっかり進めていってほしい。

【学識経験者】

県内人口に占める協会けんぽ加入者の割合からみても、協会けんぽの取り組みには期待もしているし、事実これまでも協会けんぽの取り組みが成果を産んでいると認識している。（１）健康づくり戦略 のヘルスリテラシーの向上の箇所で、こども健康教室の拡充を図ると記載あるが、先日開催された県の保険者協議会で配布された協会けんぽがこども健康教室で使用している冊子を拝見し、大変いい内容であったため、健保組合でも使用できないものかと話題に上がったところである。子供の頃から、健康についての知識を習得することだけでなく、健康保険の仕組みや、どういった使われ方をしているのかという知識をもてば、健康寿命の延伸に必ず寄与するものと考えるため、是非取り組みを促進していただきたい。

【事業主代表】

DX 化を進め、マスだけでなく個々に寄り添う取り組みも進めるということかと理解した。山形支部における健康課題はやはり「血圧リスクに伴う循環器系疾患」ということであろうから、課題解決に向けた事業展開をしっかり行っていってほしい。

【被保険者代表】

「攻めの予防医療」は、医療費抑制にとって非常に効果的だと思われるためどんどん促進していってほしい。それにも関連するが、ここが山形支部の課題だという分析結果やデータを提示いただいて説明いただいているが、逆に健康経営の取組や個人の健康管理を行ったときに、こういった結果に繋がった、こんな効果が得られたという改善の結果を見える化して提示いただくと、努力してよかった、さらに頑張ればこういった結果に繋がっていくという目標にもなっていくと思うので、取り組んだ結果についても DX を活用するなどして加入者に周知していってほしい。

職場環境の整備ということも、健康経営の大きい柱の一つだと思うため、こちらにもしっかり取り組んでもらうとともに、「個の能力の最大化」という表現があったが、厳しい表現のようにも聞こえてしまうため、あまり過度にならないような形で、組織一丸となって課題に取り組んでいくという表現にしてもらえるといいのではないかと思われる。